

平成 24・25 年度の後期高齢者医療の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する被保険者と医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成 24・25 年度の保険料率（所得割率、均等割額）については、約 16 億円の剰余金見込額を取り崩し、**据え置きとすることが決定されました。**

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、55 万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成 24・25 年度沖縄県均一保険料率（平成 20 年度より据え置き）

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

沖縄県保険料賦課限度額

平成 24 年度（改正後）	平成 23 年度（改正前）	前年度比
55 万円	50 万円	+5 万円

※上記の金額については、平成 24 年 2 月 14 日開催、「平成 24 年第 1 回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において決定されました。（沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

沖縄県被保険者数の動向

(単位：人)

年度	H20 年度 (実績)	H21 年度 (実績)	H22 年度 (実績)	H23 年度 (見込)	H24 年度 (見込)	H25 年度 (見込)
被保険者数	109,090	113,104	117,106	121,112	125,051	129,073

※被保険者数について、平成 20 年度は、4 月から翌年 2 月までの平均人数

平成 21 年度以降は、3 月から翌年 2 月までの平均人数

沖縄県被保険者一人当たり医療給付費の動向

(単位：円)

年度	H20 年度 (実績)	H21 年度 (実績)	H22 年度 (実績)	H23 年度 (見込)	H24 年度 (見込)	H25 年度 (見込)
医療給付額	875,926	894,880	917,511	941,325	960,196	982,566

※高齢者の一人当たりの医療給付費が増加する見込みとなっています。

お問合せ先： 〒904-1192 うるま市石川石崎 1 丁目 1 番

沖縄県後期高齢者医療広域連合

総務課 098-963-8011

管理課 098-963-8012

事業課 098-963-8013